

第1章 県土の利用に関する基本構想

(1) 県土利用を取り巻く情勢の変化と課題

- ◆2007年をピークに人口減少局面に突入し、若者を中心に県外へ転出する状況が続いている、地域社会の将来を担う世代の流出による社会減が大きな課題
- ◆南海トラフ巨大地震の発生や気候変動に伴う豪雨災害の激甚化・頻発化が懸念
- ◆東名・新東名高速道路やリニア中央新幹線、清水港等の港湾や富士山静岡空港等、陸・海・空の交通ネットワークの形成による産業競争力の強化等に寄与
- ◆デジタル技術の活用により、様々な分野における生産性の向上や、新たなビジネスモデルの創出、行政サービスの利便性向上など、人口減少下における持続可能な社会への変革が必要
- ◆温室効果ガスの増加等に伴う地球規模の気候変動により、気温や海面の上昇、農作物の不作、水産資源の減少、異常気象による台風等の自然災害の増加など、社会全体への深刻な影響が懸念

(2) 県土利用の基本方針

「幸福度日本一の静岡県」の実現に向け持続可能で自然と共生した県土利用を目指す

<基本方針>

- ・「県民の安心」を実現する県土利用
- ・持続的な成長の実現に向けた県土利用
- ・景観や自然環境に配慮した県土利用

「県民の安心」を実現する県土の構築

- ✓ ハード・ソフトの両面を組み合わせた取組を推進し、被害の最小化が必要
- ✓ 激甚化・頻発化する水災害に対し、「流域治水」のより一層の推進が必要
- ✓ 従来の防災・減災対策に加え、速やかに復旧・復興ができる県土の構築に向け、国土強靭化の取組の推進が必要

持続的な成長の実現

- ✓ デジタル技術の活用により、様々な分野における生産性の向上等、人口減少下にあっても持続可能な社会への変革が必要
- ✓ 本県の強みや優位性を最大限に活用した持続的な成長の確保が必要

- ✓ 過疎化・高齢化の進行による生物多様性への悪影響や自然資源の管理・利活用に係る知恵や技術の喪失等の懸念
- ✓ 生態系を保全し、人と自然が共生してきた里地里山等を持続的な利活用が必要

景観や自然環境の保全・創出

「県民の安心」を実現する県土利用

- ✓ 人口減少を踏まえた、事前防災・事前復興の観点からの地域づくりの推進
- ✓ 「流域治水」の推進
- ✓ 災害リスクの高い地域の土地利用の適切な制限と安全な地域への土地利用の誘導

持続的な成長の実現に向けた県土利用

- ✓ 3D都市モデル活用による課題解決や新たな価値創出の推進等による都市的土地区画整備
- ✓ 優良農地の確保、森林の適切な整備及び保全等による農林業的土地区画整備
- ✓ 地域間の交流と連携の促進
- ✓ 3次元点群等のデジタル技術革新の活用

- ✓ 田園風景や都市空間等の景観の保全・創出
- ✓ 生物多様性保全に資する地域（OECM）の設定及び管理の促進による生態系ネットワークの形成等による自然環境の保全・再生
- ✓ 地域資源を活用した農山漁村と都市の様々な地域間相互の交流促進等による美しい景観と豊かな自然環境の活用

景観や自然環境に配慮した県土利用

(3) 県土管理の方策

○複合的な施策の推進と県土の選択的な利用

- ・自然との共生、防災・減災、持続可能な地域資源の提供等、複合的な効果を発揮する施策を推進

○多様な主体による県土管理の促進

- ・多様な主体の参画を進め、広く県内外の人々が本県に関心を持ち、管理の一端を担う国民参加による県土管理の推進

○県境を越えた広域交流圏の構築

- ・様々な県・地域との広域連携による持続可能な土地利用の促進

○デジタル技術等の活用

- ・県土に関する様々な地理空間情報をデジタル技術等により総合的に活用